

新たな結研究会 第3回研究会議事要旨

日時：平成20年10月31日（金）10:00～12:00

場所：経済産業省別館10階 1031号会議室

出席者（敬称略）：

大西座長、小田切委員、小林(隆)委員、斎尾委員、田村委員、塚本委員、藤山委員、大平委員（代理：高橋）、小林(和彦)委員、辻駒委員、木浦委員（代理：池田）門野委員、内田委員（代理：四日市）、井上委員、橋本委員、山近委員、佐藤委員、田中委員

事務局：国土交通省都市・地域整備局地方振興課 山川、田中
みずほ情報総研(株) 藤井、中、金澤、村井

資料： 資料1～3、参考資料1

1. 開会

2. 議事

(1) 資料説明

資料1、2、3に基づき説明（事務局）

(2) 地域委員からのコメント

（大平委員代理 高橋氏）

- ・ がんばらまいか佐久間は旧町単位の組織である。平成17年7月、旧佐久間町が浜松市と合併した際に立ち上げられた。設置にあたっては地域への説明を何度も行った。設立までの準備期間は短かったが、今となっては立ち上げてよかったと思っている。
- ・ 旧佐久間町からNPOに対する1億円の基金と、運営資金として年500万円を3年分、1500万円を受けた。基金は取り崩しており、現在は8500万円である。運営資金は1000万円弱残っている。
- ・ 会員は旧佐久間町の全員加入を目標としているが、世帯ベースで約7割の加入率である。
- ・ 活動について。7つの活動委員会を単位に活動を行っている。活動内容は、今回の資料の「新たな結」の活動内容で示されているものと似ている印象を受ける。

総務委員会： 年4～5回広報誌を発行し配布している。非会員にも配布している。最新は9号である。

NPO タクシー（過疎地有償運送事業）の運行を去年8月から実施しており、これは佐久間地区が全国第1号とのことである。国土交通省・浜松市の支援を受けている。佐久間地区は面積が171km²と広く、集落も散在しており、住民の足の確保は重要課題である。これまでも医療バス1台、福祉バス2台の運行があり無料での利用が可能であったが、週に1便しか運行されないなど、非常に本数が少なかった。

佐久間地区にはもともとタクシー会社もなかったこともあり、NPOの立ち上げと同時に検討を開始した。過疎地有償運送事業には、運賃を通常のタクシーの半分以下に抑えること、地域が限定されること、利用者が会員に制限されること等の規制が加えられている。このこともあり、収入200万円、支出400万円と180万円の赤字である。タクシーの収入は(NPOの)人件費に満たない状態にある。今後どうしたらよいかを浜松市と協議をしていく予定である。

実施にあたり1億円あった基金から1千万円を切り崩し、車両購入2台(がんばるくん1号、2号)に当てた。運転手は6名が登録しており(協力者を含めるともう少し増える)ローテーションを組んで毎日2名ずつが7:00~16:00までサービス提供している。稼働率は高く、開始当初は忙しすぎて昼食もとれないほどであった。それでも1日で1~2万円の収入にしかない。利用者には喜ばれるが赤字をどうするかが課題である。

地域おこし委員会： 地域内の休耕田を借りてそばの栽培を行っている。収穫期には新そば祭りを開催している。

保健福祉活動委員会： 今回のアンケートの結果では、佐久間地域の医療・福祉面の満足度が高いが、これは旧佐久間町内に浜松市立佐久間病院があり、また旧町時代から医療・福祉に力を入れていることが要因ではないか。年2回佐久間病院の医師の協力を得て健康ミニ講座を開くなどしている。

当委員会では敬老会の企画・運営も行っている。これは旧町時代には行政指導で行われているものであるが、合併後、浜松市はこのような催しから手を引いている。佐久間地区では、がんばらまいか佐久間がこの受け皿となったためすぐに移行ができたが、受け皿のない他の地区では開催に困難をきたしている。この他、福祉施設の管理も行っている。

スポーツ教育委員会： コンサートや駅伝大会、成人式など、文化関連の催し物の支援をおこなっている。

女性委員会： 休耕田を借りてそば、山菜、小麦、とうもろこし(粉用)等を栽培している。それらを用いて、4ヶ月前に「いどばた」という食堂をオープンした。市の推進するそばの里作り活動の一端を担う施設であり、また高齢者の雇用・生きがいづくりや地場産品の開発の場ともなっている。計画段階では反対する人もいたが今では喜ばれている。当地域には一人暮らしのお年寄りが多く、特に揚げ物や煮物などは自分で準備をすると余り物が出てしまうため、作らない人が多い。このような人にとって、「いどばた」は惣菜バイキングやうどん、そばなどの提供メニューの活用ができる場でもある。単なる食堂としてだけでなく、家に閉じこもりがちのお年寄りが外出するきっかけづくりの役割も果たしている。

地域間交流活動委員会： 星空観察、登山など月1回程度の活動を行っている。行政とタイアップした活動となることが多い。

環境づくり委員会： 佐久間の森の維持管理を行っている。宮脇昭氏の指導を受

けた人物を中心に植林を行い、これまでに 100 数十種類の樹木を 1000 本植えた森ができた。このような活動は都市との交流の場ともなっている。他に当委員会ではイベントの前の清掃活動をおこなう。今回は 200 名が参加した。

- ・ 地域には、活動には参加しないものの賛助会員となっている住民も多い。また、少しずつではあるが、がんばらまいか佐久間はなくてはならない存在と認識されつつあるのを感じる。
- ・ 人口が減少するという事は、寂しいことであると同時に地域維持が大変になるということでもある。地域の活動の役員決めも大変である。例えば老人クラブには、担い手が見つからず消滅するものも多い。がんばらまいか佐久間では、このような団体の事務面での支援も行っている。
- ・ 年間収入は 1450 万円と配布資料にあるが、これに市からの委託費の 400 万円があるので、実際には 2000 万円弱の収入となる。「いどばた」は別会計である。
- ・ 当地域の 38 集落に、いわゆる限界集落は 17 集落ある。中には 65 歳以上の高齢者が 100% という集落もいくつかある。
- ・ がんばらまいか佐久間もここまではなんとか活動を維持してきたが、今後には不安も大きい。

(小林和彦委員)

- ・ きらり水源村は熊本県菊池市のうち、「昭和の大合併」前の旧村のひとつである水源村を単位に活動している。
- ・ 各区(集落)の区長(2 年交代)に理事になってもらっており、前区長にも何人か入ってもらっている。地域の長の参加を得て、意思決定機関である理事会を行っているのが特徴である。
- ・ 職員は 5 名で、内訳は事務職員 4 名、調理師 1 名。地域の活動の推進は主に事務職員が担っている。
- ・ 2 層の会員構造をとっており、総会での議決権を持つ正会員と全戸参加を見据えた協力会員とで構成されている。
- ・ 拠点は中学校の跡地である。この中学校の校舎は水源村時代に、川から石を拾ってきて、村有林を使って住民自身の手で建てられたという経緯から、この校舎を廃校後も残し、補修を加えて新たな施設としようという話が生まれ、活用を検討するための協議会ができた。これがそのままきらりきらり水源村に移行した。
- ・ 当地域にはずっと町に出ずに暮らす独居高齢者も多い。地域には 3~4 世代同居の世帯もあり、そのような家庭の場合は、若い人は熊本市やその周辺の工場等のある地域で働いて生計を立て、お年寄り畑を耕し、食糧確保の役を担っている。
- ・ きらり水源村の活動は、地域活性化、グリーンツーリズム、子どもの居場所づくりの大きく 3 つにわかれる。 は地域内むけの活動、 は外向けの活動、 は外・内両方にむけた活動といえる。活動の進め方はまず から入って行った。中学校を利用し、

34泊35日の長期宿泊体験プログラムを実施した。地域の資源、人材を子どもの視点から見つけている。いざなうのは地域のお年寄りである。

- ・ 「おいしい村づくり活動」は、親子で一緒にいられる機会が減っているという認識にたって設けた、米作りを通じて1年間一緒に活動をおこなうプログラムである。毎年10~20組の家族が参加している。
- ・ 平成18年に予算計画し平成19年に宿泊施設ができた。これによって職員の意識も変わった。それまでは市委託として組織が人件費を受け、施設の企画運営を担うという形態をとってきたが、宿泊施設の完成に伴い指定管理者となった。これに伴い収益を確保せねばというプレッシャーが強くなった。今後次世代への引き継ぎを考えた際、課題となるのかもしれない。
- ・ 外部との連携の工夫はきりぎり水源村の特徴である。例えば、子どもNPO 子ども劇場全国センターと連携しており、彼らが子どもキャンプに参加してくれ、活動の情報発信を担ってくれている。また、自身の出身の国際ボランティア団体であるNICE（日本国際ワークキャンプセンター）と連携し、海外の人が当地に毎年3ヶ月（9~12月）間、長期滞在している。このようにしてまず外部者を受け入れる仕組みをつくり、それを通じて内向きであった地域住民にプライドと自信をつけてもらうことがねらいである。地域の人、外国人を始めとして外部者から褒められたり、驚かれたりするとうな体験をすると、「本当にそうなのかもしれない」と自信を取り戻し、外に出ようという意識が生まれる。ふさぎこむ地域が外の目で評価されることによって、外向きになるように仕掛けて行くことが大切である。静岡の孀恋で行われるap bankのイベント活動にもできるだけ若い人に参加してもらっている。
- ・ 情報発信にも力を入れている。例えばトヨタのGazoo muraに、水源村を地域そのものではなく、地域に住む人に焦点を当てて紹介してもらっている。ブログによる情報発信も行っている。
- ・ 新規就農者を増やそうとしている。30~50代の人材を受け入れており、現在3名がトレーニング中である。
- ・ また、文部科学省・農林水産省の指定のもとに地元の農業高校3校から当NPOが週1日時間をもらい、自由に取り組めるような高校生向けリーダー育成講座を行っている。不登校の子どもに居場所を用意し、将来の進路開拓の契機をもたらすものとも考えている。
- ・ 熊本県の「火の国未来づくりネットワーク」や菊池市の「グリーンツーリズム協議会」にも参加している。都市部の人にもパンチを入れるつもりで参加している。（このような活動を通じて）最近では（地域の自治体職員や活動団体にも）20~30代の優秀な若手人材が育ってきたと感じている。
- ・ 最近、熊本県五木村を訪問した。まず川辺川を自分たちが楽しみ、その上で、何をやるべきかを考えることが大切と思った。
- ・ 都市 農村間の交流だけではなく、農村 農村間の交流も大事なのではないか。農村ど

うして元気を分かち合い、活発な活動につなげていくことが重要と考え、「おばあちゃん」の修学旅行」などを行っている。

(3) 意見交換

(座長)

- ・ 「住民からの理解」「積極な参加」は従来の結にもあてはまるものである一方、「外部との交流・外部からの支援」は、地縁・血縁を基盤とする従来の結とは対比的であり、「新たな結」の特徴につながるものなのではないだろうか。また今回市町村・国の支援の検討のための案があがってきた。そのような点を念頭に、意見を頂戴したい。

(委員意見)

- ・ 資金の話は重要である。事例をみると、旧自治体からの基金を受けても、それが次第に取り崩されてゆくというものがみられる。支援の方策をいかに考えてゆくのかという話になるが、本来このような活動は扱う範囲が広く、自主性が重要である。使途が縛られてしまうと、支援のメニューに合わせて活動を行うという本末転倒なことにもなりかねない。また資金面でみると、指定管理制度の存在感は大きいものではないかと思う。
- ・ 農村と農村の交流という視点は新鮮に感じた。新潟県内での活動を見る限り、各組織に都市と交流したいというニーズはあるものの、人づてという偶然の関係性を基盤に交流が行われており、それが無い組織は交流先が探せないという課題があるようだ。きちんと斡旋や仲介ができる仕組みがあるとよいのではないか。
- ・ 取り上げられている事例に西日本のものが多く、北海道や東北地方のものが無いということである。何か理由はあるのか。
- ・ 東北地方については、探してはみたもののここには入っていない。北海道は住まい方について特殊性の強い地域なのではないかと思う。(事務局)
- ・ 過疎や高齢化の問題は西の地方から発生しており、その対策も西から行われてきた。また、「平成の大合併」にあたっては、中国・四国・九州などの西日本でより活発に市町村合併が行われており、西高東低の様を呈している。
- ・ あるフォーラムで北海道の方と意見交換する機会があったが、九州で活動している者として、確かに感覚の違いを感じた。北海道は、地縁・血縁によるつながりは薄く、ニューカマーの多い地域である。個人間のつながりで人間関係が構成されており、この点で西日本とは大きく異なる。むしろ東京の感覚と近いのではないか。
- ・ 資料では地域経営を指して「結」としているが、「結」とは、組織・機能・活動プロジェクトなど、様々なものを指しうる言葉だと思う。「地域経営」という言い方には多少

- の違和感も感じる。いろいろな形態があってよいと述べるのか、ある程度ははっきりとした概念を示すのか。
- ・ 地域委員からの報告に興味深い点を感じた。地域住民との関係について、きらり水源村は区長を理事に入れたことをポイントとし、一方でがんばらまいか佐久間は自治会と一線を画すことが大切としている。つまり旧来の組織と NPO の双方に同一人物が参加する形態、世代によって役割分担をする形態の両方がみられる。どちらがよいということではなく、それぞれについて、やりやすい面とやりにくい面の検証が重要であろう。
 - ・ がんばらまいか佐久間の場合は、はじめから意図していたというよりも、結果的に自治会とは一線を引くことになったという感覚である。設立段階では自治会長が立ち上げに協力してくれた。しかし、佐久間には戸数がひと桁というような規模の小さい集落もあり、輪番で区長を務めているというところも多い。区長が NPO の活動にまで深く関わるのは大変であるという意見が出て、その結果自治会と NPO とで役割を分担するという話になった。例えば、広報の配布は自治会で、会費集めは NPO 会員が行おうといった役割分担になっている。
 - ・ きらり水源村では、協議会から NPO 法人に変わる際に、住民からの拒否感があった。NPO という用語になじみが薄かったということもあったのかもしれない。地区説明会で各地区をまわったりもしたが、設立時点では区長の承認は得られなかった。そこで、まずは話し合いを進めてきたメンバーが理事となって運営した。しかし、活動を始めるやがて活動の内容はどちらでも同じという認識が浸透し、区長にも入ってくれるようになった。一方で近年の区長は、農協や行政の職員であった人が退職後に就任するというケースも多く、定款や責任といった話題に敏感な人が増えている。直接の関与はできないのに指定管理となったことで経営責任を取らされるという面として理事への就任を嫌う、その一方で、活動には関与するよという人もいる。
 - ・ 一方で、市長に意見ができるのは区長である。区長には、NPO を含めた地域内に困りごと等が生じた際に、これを吸い上げて行政に伝えられるという面もあり、その点ではうまく機能していると感じる。
 - ・ 「新たな結」を「地域経営」として捉えるのにはやはり違和感を感じる。イメージとしては「ネットワーク」や「コミュニティ」という言葉が近く、「経営」という言葉はなじまないのではないか。
 - ・ 宮崎市が「地域コミュニティ税」という税制を来年 4 月から導入する。市民 1 人あたり年額 500 円を徴収し、これをまちづくり活動の支援に使うものである。行政による支援を考えた際に、これまでも補助金という制度はあったが、どうしても不十分な面が多い。税制と連動したまちづくり支援のあり方もあるのかもしれない。
 - ・ 組織のあり方については、単体の組織だけに着目するのではなく、複合的な組織を見す

えてもよいのではないか。目的に応じて複数の組織形態を組み合わせるといった事例は国内でもみられるし、イギリスなどでも慈善組織が会社を保有しているという例もある。近年の会社法の改正により、定款自治が強化され、株式の譲渡制限や利益の使い道、分配のあり方などについて定款に規定することがより容易となったので、株式会社も様々な形態がとれるようになった。例えば非公開株式会社や非営利株式会社も可能である。株式会社という組織形態も選択肢になりうるだろう。

- ・ がんばらまいか佐久間の話聞き、「きらめき広場哲西」を作っている岡山県旧哲西町（現、新見市）のNPOきらめき広場に似たところがあると思った。また、きりり水源村については、外部との幅広い連携をつないでゆくことに「新たな結」としての神髄があると感じた。
- ・ 「新たな結」について、やはり「地域経営」という言葉で言い表すのには違和感を感じる。また、「新たな結」を幅広くとらえすぎていて、おとなしくまとめり八方美人的なものになっているのではないかと気がかりである。もう少しとがらせる、また、もう少し詳細に規定しなおすという立場が必要ではないだろうか。
- ・ 7つの観点からこれを述べる。まず、範囲と機能についてである。例えば市町村合併や定住自立圏をとってみても、基礎的な自治圏や生活圏をカバーするといった考え方に立脚している。「新たな結」とは、このような圏域をもった様々な機能について、これを横つなぎして担うものを指すと考えている。島根県中山間地域研究センターでは、これを「郷（さと）」と呼び、様々な仮説を立てて検証を行っている。様々なパターンがあるのはいいと思うが、単一集落での地域運営というものが限界を迎えている中で、いかに基礎的な生活や自治、産業等を組み直してゆくののかという問いに答えるものが必要ではないか。
- ・ 次は組織についてである。農林水産省関係では農業法人が、厚生労働省関係では社会福祉協議会といったように地域の組織も縦割りになっている。これを横つなぎするメタ組織のようなものが、求められるものだと考えている。
- ・ 担い手については、小規模高齢化集落において、地域を運営する担い手が少ない中、例えば島根県の地域マネージャーのように、いかなる人材にこれを担わせるかといった視点が必要である。
- ・ 都市と中山間地域との間の「助ける」「助けられる」という関係像の転換が重要である。都市への食料の安定供給が今後とも保障されとは限らないという認識に立ち、農村と都市とで食料保障協定を結ぶという取り組みが既に始まっている。都市や地球の限界を踏まえた上で、農村が貢献できることをアピールすることが重要ではないか。田舎にはパワーがあるはずである。それを引き出す仕組みづくりが求められているのだと思う。
- ・ 拠点機能については、活動のための空間を地域内にいかに作ってゆくかの検討が必要であろう。
- ・ 最後に制度については、参加や協働を行うにあたり、規範や条例、憲章というものが必

要になると考える。地域でこのような組織を作った場合、必ず客観性や公平性、開放性をいかに担保するかの考えも必要である。これを NPO に負わせると身動きがとれなくなる。条例に基づく協議会のようなリエゾン組織でこれを担保し、一方で実際の活動にあたっては NPO のような組織で機動的に行う、といった制度設計が必要であろう。

- ・ 事例をみると、やはり「新たな結」とはインターフェイス組織、すなわちある物とある物をつなぐような組織ということができるのではないか。
- ・ そのように考えたとき、何と何をつないでいるのかを類型化すると、支援策が出てくるのではないか。 集落どうしとつなぐもの、典型的なものは川根振興協議会である。地域内に散在する 19 の集落をつなぐ形で組織を作り上げている。 行政と地域とをつなぐもの、がんばらまいか佐久間の原点はここにある。もとは行政で担っていた機能の受け皿機能を果たしており、それが地域にとって重要なものとなっている。 中山間地域と都市地域とをつなぐもの、たとえばきらり水源村がこの特徴を有する。
- ・ いずれについても、この 3 つのうちのいずれかを原点にスタートして、やがて他の機能を担う形で複合化していつている。この複合化のプロセスこそが支援のポイントとなるのではないだろうか。
- ・ また、「新たな結」がいかなる法人格を持つべきかも大きな論点といえる。総務省自治行政局で検討されていることもこのような観点のものだと思う。地域委員からは、現行制度の中でこれをいかに組み合わせてきたかの紹介がなされてきた。NPO 法人をとっても、その限界性も指摘されている。実際に活動する中で、現在 NPO 法人が抱えている課題として何を感じているかを、地域委員に伺いたい。
- ・ まだ成功といえるか失敗といえるかはわからない。しかし浜松市との合併に際し、旧佐久間町だけが NPO を立ち上げ、他はやらなかった。NPO があるのでできていることは多い。この状況をみて他の地域からは、佐久間はスムーズに事が運んでいてうらやましい、というようなことも言われる。しかし、今後も NPO 法人のままでもいいのかはわからない。収益事業については、現在のところ特に問題は生じていないが、今後は税金などとの関わりで問題が生じるかもしれない。
- ・ NPO は、事業規模が 100 万円以下ならやらなければよかった、1000 万円以上ならやっつてよかったという話を聞くことが多い気がする。1000 万円の規模があれば、NPO 自体が雇用の場にもなる。きらり水源村の場合、雇用の場が生まれていること、外部とのつなぎ手としての役割を有していることが、評価されている点であると考えている。
- ・ 地域住民がしている貢献は、会費のような金銭的なもののみではない。律令制という租庸調ではないが、金銭、労働、物品といったような様々な面での貢献が可能であり、それを NPO でうまくミックスさせ、その貢献による価値をいかに地域の中で循環させてゆくかが重要である。それを実現しようとした場合に、現行の法律や補助金の条件に抵

触することにもなる。実際には農業法人や合同会社の準備を検討し始めているが、そのきっかけは、昨年度の収益が4400万円にのぼり、それに対し約200万円が税として徴収されている現状があり、その対策として考えているというものである。

- ・ 神奈川県山北町で地域メディアを使って、外部の人を地域に入れる活動を支援している。やってみて気がつくことは、具体的な問題解決を示さないと、外部との関係をもつことに対して地域住民が関心を示さず理解が得られないということである。外部とのコミュニケーションを活発化させるにあたり、山北町では5年を要した。
- ・ 外部の人材や資源、資金を呼び込むにあたり、それを実現する人材がないという地域は全国各地にある。これをいかに乗り越えるかがメディア利用の一つの視点ではないだろうかと感じている。
- ・ さまざまな活動をするにあたり、それを始める原資が地域にないというのは大きな課題である。したがって行政からの補助に頼る割合が高くなるが、用途が限定されてしまう。このような問題意識への解決を盛り込むとするならば、「新たな結」を地域経営のあり方とすることについても、あながち間違いではないと考える。指定管理者制度により行政施設の運営を任せるといったイメージで、NPOなどに地域の経営そのものを管理してもらおうような制度が作れば、かなり安定した原資が確保でき、その中で人件費も払って活動ができることにもなるのではないかと考える。指定管理者制度は当然施設の管理を目的としたものであるため、地域の交通問題の解決や山林・農地の管理といった個別の問題への対処は不可能である。ある程度の自治権を認め、その上で地域自治のコストを提供する枠組みが必要である。
- ・ 葉っぱビジネスの徳島県上勝町の方からよく聞くのは、「地域の自治権がほしい」といったことであるが、これはかなりの的を射た意見であると感じている。そのような制度設計に少しでも結びつけば、この研究会の意義は大きなものになるのではないかと考える。
- ・ 従来は行政にお願いするという姿勢が強かったところである。これを改め、「自分たちで地域のことをよく考え、大いに議論し、自分たちの手で地域を守る」ということを理念として活動してきた。それにあたり必要であるのは、やはり自治権を持つことである。
- ・ 地域を守る活動をしていると、その現場で様々な生活課題が生じてきて、それに対処を講じることとなるが、それにあたってどうしても既存の制度の枠の中で活動することになる。福祉タクシーひとつをとっても、県や市にそれをもちかけると不可能だ、という返答が返ってくることが多い。
- ・ 住民組織の運営にあたり、資金の不足は悩みの種といえる。地域の団体には市からは委託をし過ぎないように気をつけている。それだけに依存するようになるからである。
- ・ 補助金は利用目的を明らかにしないと出しにくいという事情を持ちつつも、その中でできるだけ各団体の裁量で使えるような交付金の制度も取り入れている。

- ・ 住民組織の活動拠点が必要であるとの認識にたち、市では合併前の旧町村役場の庁舎をコミュニティプラザとして転用し、開いたスペースに事務局を置いてもらい、活動拠点として利用してもらっている。
- ・ 「新たな結」の役割を「つなぐ」こととして捉えたときに、つなげる、複合化させるにあたって、ブレイクスルーのようなものが必要であろう。そのきっかけを見つけるのは自治体の役割なのではないかと感じた。
- ・ 働き方も大きく変わりつつあることを補足として述べておきたい。労働基準法との関係も考えねばならないが、個々人の持っている潜在的な資源をいかに他に活かしてゆくことを考えたときに、人材のゆるい雇用の仕方ができないかを検討してみることもよいのではないかと。

(座長)

- ・ 様々な意見が出たが、「新たな結」の定義を考えるにあたり、「地域経営」という言葉の再整理が必要である。
- ・ 「新たな結」の概念には、「代理性」、「強制」ではなく、各々がもつ資源を活用した「自発性」、「参加型」の活動の仕組みというものがあるであろう。そのような組織が現在の社会の中でいかになじむものなのかを考えると、やはり多様なものが考えられ、ひとつには定められないと感じる。
- ・ 制度面が障壁となっている場合、それを取り外してゆくということが必要ではないだろうか。それを解きほぐすノウハウ集団が求められている。
- ・ この研究会だけで完璧な定義ができるとは考えていないが、この話は農山漁村だけではなく、都市部においても、参加型組織に関する施策という面で当てはまることであると感じた。
- ・ 役割や機能といった面についてももう少し掘り下げて、方向性を明らかにし、その中で定義もまた明確化してくるのではないだろうか。
- ・ 地域経営という言葉は、その言葉がカバーする範囲は広いものの、用語として違和感が残るのもまた事実である。
- ・ 参加型の組織を作るにあたり、意思決定の正統性の担保のあり方は重要な観点である。旧町村を枠組みとした組織作りはこの面では有効な方策であり、後追的に作るのは難しい。今回の市町村合併は好機といえる。組織をいかに作るか、というのは課題である。

3. 閉会

- ・ 次回第4回研究会については1月中旬を目途に調整する。

以上